

令和2年5月15日

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う 令和2年度宇都宮市社会福祉協議会「会員会費の募集期間延長」について

本会の事業運営には、多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、宇都宮市社会福祉協議会会員会費については、例年、5月を募集強化期間として、市民の皆様をはじめ、企業・事業所、関係団体などの皆様に、ご理解とご協力いただいているところです。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症が未だ終息せず、長期的な感染防止対策を講じる必要が生じている状況にあることから、今年度の会員会費につきましては、下記の通り募集期間を延長して募集させていただきますので、何卒、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 会員会費募集期間

令和3年3月31日まで期間を延長して、募集いたします。

2. 会費種別・会費額

| 会費種別 | 会費額 |
|-------------------------|------------|
| 普通会员（各世帯） | 1口 300円 |
| 特別会員（特に社会福祉に理解と熱意を有する方） | 1口 1,000円 |
| 団体会員（社会福祉施設・団体など） | 1口 5,000円 |
| 賛助会員（企業・事業所など） | 1口 10,000円 |

3. 会費の使い道

<http://www.utsunomiya-syakyo.or.jp/bokin/tukaimiti.pdf>

4. 備考

会員会費は任意であり、強制ではございませんが、何卒、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。